

# 令和7年度第3回運営委員会 次第

令和7年10月30日（木）午前10時30分～  
農水産業協同組合貯金保険機構（対面・リモート開催）

## 1 開 会

## 2 議 事

### （1）報告事項1 令和7年度基本方針の進捗報告

① 事前準備

② 貯金者データ整備

### （2）報告事項2 富士伊豆農業協同組合訪問報告

## 3 閉 会

# 令和7年度第3回運営委員会 資料一覧

## 報告事項1 令和7年度基本方針の進捗報告

① 事前準備 ..... 3

② 貯金者データ整備 ..... 9

## 報告事項2 富士伊豆農業協同組合訪問報告 ..... 23

(参考)

## 参考資料 運営委員会名簿 ..... 26

# 令和 7 年度基本方針の進捗報告 (事前準備)

令和 7 年 10 月 30 日

## I. 到達目標（令和9年度末）

令和9年度末までに、

- 破綻処理方式（「保険金支払方式」、「資金援助方式」、「金融危機対応」、「秩序ある処理」）に応じた破綻処理業務が即座に行えること。
- 具体的には、タイムラインマニュアル等を活用して、機構職員が破綻処理において以下の対応を行えること。
  - 貯金者に対しての説明が、状況に応じて的確に行える。
  - 管理人団となる系統職員に対して、個別な事象に対しても柔軟かつ総合的な判断に基づく具体的指示が出せる（差配できる）。
  - 行政庁や系統機関と必要な調整・交渉を行うことができる。

※行政庁および系統に対しても、破綻処理方式に応じた事前準備を働きかけること。

※ 1年間前倒しし、集中して研修・訓練を実施、令和9年度の到達を目指す。

# 1. マニュアル類の再構築

## 取組の趣旨

- 最新化されていないマニュアル類を一新し、破綻処理に際し、経験がない者であっても「迅速に・漏れなく」なすべきことができるという観点から、実践的なマニュアル類を再構築。
- 破綻処理方式（「保険金支払方式」、「資金援助方式」、「金融危機対応」、「秩序ある処理」）について、それぞれ作成。

## 具体的な内容・進捗状況

### ① タイムラインマニュアル

- 破綻処理時の行動を時系列・役割ごとに整理
- 「保険金支払方式」、「秩序ある処理」について基礎的な整理を実施し、すべての破綻処理方式について、基礎的な整理を完了。
- ※ 「資金援助方式」、「金融危機対応」は既に基礎的な整理を完了。

### 完了

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 「資金援助方式」  | ・ 課題の整理（7月）             |
| 「金融危機対応」  | ・ 「暫定版」完成（7月）           |
| 「保険金支払方式」 | ・ 担当者がマニュアルに書き出し        |
| 「秩序ある処理」  | ・ 担当者がマニュアルに書き出し（ともに9月） |

### 取組中・予定

- |           |                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「資金援助方式」  | ・ 班内演習（～11月）<br>・ 課題の解消（～12月）<br>・ 「初版」の配布（12月）<br>・ 「管理人業務等検討委員会」でのレビュー（2月～）<br>・ 班内演習（12月～）<br>・ 課題の整理・解消（1月～） |
| 「金融危機対応」  | ・ 班内レビュー<br>・ 課題の整理                                                                                              |
| 「保険金支払方式」 | ・ 班内レビュー<br>・ 課題の整理                                                                                              |
| 「秩序ある処理」  | ・ 班内レビュー<br>・ 課題の整理                                                                                              |
- 基礎的な整理完了（3月）

# 1. マニュアル類の再構築

具 体 的 内 容 ・ 進 捲 状 況	<p><b>② 運用のための解説</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タイムラインマニュアルの注釈集として作成。</li> <li>○ 法制定・改正時の内閣法制局説明資料や預金保険法の解説書などを参考に、すべての破綻処理方式について基礎的な整理を完了。</li> </ul>	<p><u>完了</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度（法律・政令）改正時の内閣法制局説明資料等の収集（9月）</li> </ul> <p><u>取組中・予定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの項目に紐づけ（「資金援助方式」については12月。他の方式は、次年度に取組）</li> </ul>
	<p><b>③ 書式・様式例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 書式・様式を、タイムラインマニュアルから関連する部分が参照できるよう、過去の事例等を参考に基礎的な整理を完了。</li> </ul>	<p><u>完了</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「資金援助方式」についての既存の手引・研修会テキストに収録済の書式・様式の見直し（10月）</li> </ul> <p><u>取組中・予定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「資金援助方式」についての未収録の書式・様式の新規作成（～12月）</li> <li>他の方式は、次年度に取組</li> </ul>

## 2. 研修・訓練の体系化

### 取組の趣旨

- 機構での職務経験年数や個人のキャリアに依拠しがちな、破綻処理に必要となる知識・経験の習得について、全職員がむらなく行えるよう体系化。

### 具体的な内容・進捗状況

- 体系化の初年度としてカリキュラムを作成。
- 貯金保険法、農協法、水協法等関係法令の基礎を習得。
- 破綻（銀行等を含む）、合併や企業再生などの事例を学習。

### 完了

- 破綻処理（岡山県・大原町農協）経験者への聴き取り調査（現地調査、5月）

### 取組中・予定

- 機構内研修・訓練のカリキュラム・実施計画を検討・策定（～12月）
  - ⇒ タイムラインマニュアルを活用した研修・訓練（1月～）
  - ⇒ 関係法令等に関する研修（1月～）
  - ⇒ 破綻処理経験者を講師とした「勉強会」（調整中）
- 行政庁・系統向け「研修会」にて事前準備の働きかけ（11月、12月）

### 3. 知識・経験水準の効果測定の見える化

#### 取組の趣旨

- 研修・訓練の実施が自己目的化しない（「やっただけ」で終わらせない）よう、その効果を見える化し、職員の知識・経験のレベルアップの体系化を容易にする。

#### 具体的な内容・進捗状況

- 破綻処理に必要な知識・経験について、レベルの基準測定方法を策定する。
- 実施した研修・訓練について、策定した基準によって制度班を対象に習熟度を測定する。

#### 取組中・予定

- ・ 機構内破綻処理研修・訓練に向けて効果測定（テスト・試験）方法を策定（～12月）
- ・ 機構内破綻処理研修・訓練を実施。研修・訓練の際に機構職員の習熟度を測定（1月～）
- ・ 効果測定・評価の結果を踏まえ、研修・訓練の課題をマニュアルやカリキュラムに反映（3月～）

# 令和7年度基本方針の進捗報告 (貯金者データ整備)

令和7年10月30日

## I. 目標

### 1. 到達目標（令和9~~10~~年度末）

1年前倒し（※）

令和9~~10~~年度末までに、

- 他業態と比較して遜色のないレベルである、要整備率ゼロを達成。
- その際に、~~整備指導の主体を、機構から行政庁及び系統上部機関へと移行。~~  
~~機構・系統上部機関及び行政庁が、連携して一体的に整備を指導。~~

※ 効率的な検証方法の提供により、全体の作業時間の約4分の1を削減できることから、令和9年度末までの目標到達を前倒し（4年→3年）可能と判断。

### 2. 令和7年度の目標 略

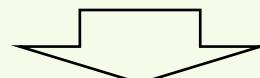
# 1. 「重点対応」の創設

## 取組の目標

- 立入検査と指導を連携して行う「重点対応」に新たに取り組むことにより、早期に改善を要する再整備率の高い組合の整備を促進。

## 具体的な内容・進捗状況

- 特に整備が遅れた組合には、検査班による立入検査と業務班による指導を連携させた重点対応を実施。令和7年度は、7組合（5農協、2信漁連）に実施予定。
- 重点対応では、
  - ・ 立入検査に先立ち、組合の担当者に対し複数回取組状況を聴取し、検査時の深掘りポイントを整理。



### 完了

「重点対応」の考え方を、抜本的に転換（10月）。

#### 【理由】

- ① 農林水産省からデータ整備を早期に完了させ、他業態と遜色ない状態とするよう指導。
- ② 全体的な底上げを図るために、整備の遅れた組合への個別対策だけでは効果が限定的。
- ③ 全国や要整備件数の多い県域で、幅広く指導を実施し、効果を拡大する必要。

# 1. 「重点対応」の創設

## 具体的な内容・進捗状況

- 特に整備の遅れている支店（所）に臨店検査を行い、窓口担当者等からも不備の原因などを聴取。
- 検査期間中に組合が解決すべき組合固有の課題を明確化。
- 課題を詳しく分析し、組合の整備計画（改善計画）策定を支援。
- その後の取組をフォローアップするため、課題の解決に向け当該組合用にカスタマイズされた指導を実施。

## 完了

- 「優先して検証いただきたいパターン」（以下「優先検証パターン」）を作成し、全国説明会にて解説（10月）。

## 取組中・予定

- 要検証対象等の多い県域等で、説明会を実施・指導（11月～）。
- 整備の遅れた組合に対し、立入検査・資料徴求を行い、指導を実施（2月～）。

## 2. 要整備指標の一本化

### 取組の目標

- 組合等自らが整備状況を把握し、精度が高い整備を行える環境を整備し、全組合等を対象として整備の底上げを図る。

### 具体的な内容

- 現行は、コンピューターシステムの整備の歴史的な経緯から、三階建て（「疑義率」「再検証率」「機構再検証率」）となっている整備の必要性を示す指標を、「要整備率（仮称）」に一本化（令和7年11月取りまとめ分から）。
- このために、検証条件を最適化した新たなシステム（データ整備再検証システム（仮称））を配布（令和7年10月末）。

### ・進捗状況

### 取組中・検討中

- ・ 三階建てのシステムを一本化するに当たって、検証条件を慎重に検討中。

#### 【理由】

① 現行の「疑義率」「再検証率」「機構再検証率」に係る検証条件の整理が必要。

② 「優先検証パターン」の導入による影響を勘案する必要。

- ・ 当面の効果測定には、現行の「再検証率」を引き続き使用。

- ・ 新システムは、令和8年3月末を中途に配布予定。

### 3. 整備手順の見える化

#### 取組の目標

- 貯金者データの不備を是正するためのルール、作業手順等を文書に明確化し、役員等が率先して整備に取り組む態勢構築を後押し。

#### 具体的な内容・進捗状況

- 組合等が要整備率を確実かつ効率的に低減するためのルール、作業手順等を文書に明確化。
- 上記のルール、作業手順等を組合等幹部（役員・金融担当部長）向けに発出し、組合等に徹底。

#### 完了

- ・ 効率的な整備を行うためのルール、作業手順等を見える化した「優先検証パターン」を完成（9月）。
- ・ 農林水産省から貯金保険機構、都道府県、農林中央金庫宛通知発出（10月20日）。
- ・ 貯金保険機構から都道府県、農林中央金庫ほか各系統機関宛通知発出（10月20日）。

12頁

8頁

9頁

## 4. 4年後の要整備率ゼロを目指したデータ整備指導の強化

### 具体的な内容・進捗状況

- 整備が先行する組合等への「一般対応」に加え、早期に改善を要する組合等への「重点対応」の二本建てで、組合等の状況に応じたデータ整備指導を実施。
- 複雑で分かりにくかった要整備指標を一本化・単純化し、データ整備再検証システム（仮称）により、組合等自らが整備状況を把握し、必要な整備に取り組める環境を整備。
- 効率的な整備を行うためのルール、作業手順等を見える化し、組合等にデータ整備の取組の重要性を徹底。

略（上記1.～3.と同内容）

## 5. 行政庁・系統との連携

### 取組の目標

- 34年後に要整備率ゼロの状態を実現し、データ整備指導の主体を機構から行政庁及び系統上部機関に円滑に移行するため、行政庁、農漁協系統、貯金保険機構が歩調を合わせて、前記4.の取組の前提として、並行して実施。

### 具体的な内容・進捗状況

- 金融調整課、水産経営課から都道府県や系統上部機関に対し、
  - ① データ整備の推進（特に犯収法に基づく本人確認（取引時確認）の徹底）についての指導文書の発出
  - ② 農林水産省の指導機関ヒアリングなどを活用したフォローアップの実施などにより、強力に意識付け。
- 都道府県及び系統上部機関に対し、重点指導や機構の説明会へ参加してもらい、指導ノウハウを共有・継承。

### 完了

- ・ 農林水産省から貯金保険機構、都道府県、農林中央金庫宛通知発出（10月20日）。
- ・ 貯金保険機構から都道府県、農林中央金庫ほか各系統機関宛通知発出（10月20日）。
- ・ 系統向けの全国説明会を実施（10月）。

### 取組中・予定

- ・ 都道府県向けの全国説明会を実施（11月）。
- ・ 県域等説明会を実施（11月～）。

※ 農林水産省は、定期的なヒアリングを実施中（9月～）。

## 1 貯金者データ整備の重点取組の全体像

## 現状と課題

- 農漁協の再検証率は、  
他業態（ゼロ）に比較して  
劣後
- 早期に整備を完了させ、  
他業態と遜色ない状態と  
する必要

農林水産省

通知の発出

令和7年  
10月20日付け

## 貯金保険機構

- データ整備の早期完了
- 効率的な検証方策の提示
- 農林中金と連携した確実な指導

## 農漁協系統

- 厳格な本人確認、正確なシステム入力
- 貯金保険機構から示された検証方策の実行
- 役員が責任をもって実行
- 貯金保険機構と連携し、整備状況に応じた指導

## 都道府県

- 様々な機会・手法を活用した管内農漁協への指導

連携して、  
一  
体  
的  
に  
指  
導

農水産業協同組合

## 2 貯金保険機構の通知（10月20日付け）の主な内容

国の通知を受けて、貯金保険機構は、令和9年度末までを「重点取組期間」と位置付け、農漁協系統及び都道府県へ通知を発出

### 優先検証パターン

- 件数が多く、優先して検証すべきパターンを選択。
- 検証方策を思い切って簡素化・単純化した優先検証パターンを提示。

### 任意団体の特例

- 特に任意団体については、検証に時間がかかる。  
特定パターンに限定した簡素なやり方を特例的に導入。

### 機構による重点対応

- 再検証率が劣後し検証を要する任意団体が多い県域等に対し、  
当該県域等の特徴に応じた有効なやり方を提示。
- 当該県域等のうち、整備状況が劣後する組合に対する立入検査・資料徴求を実施。

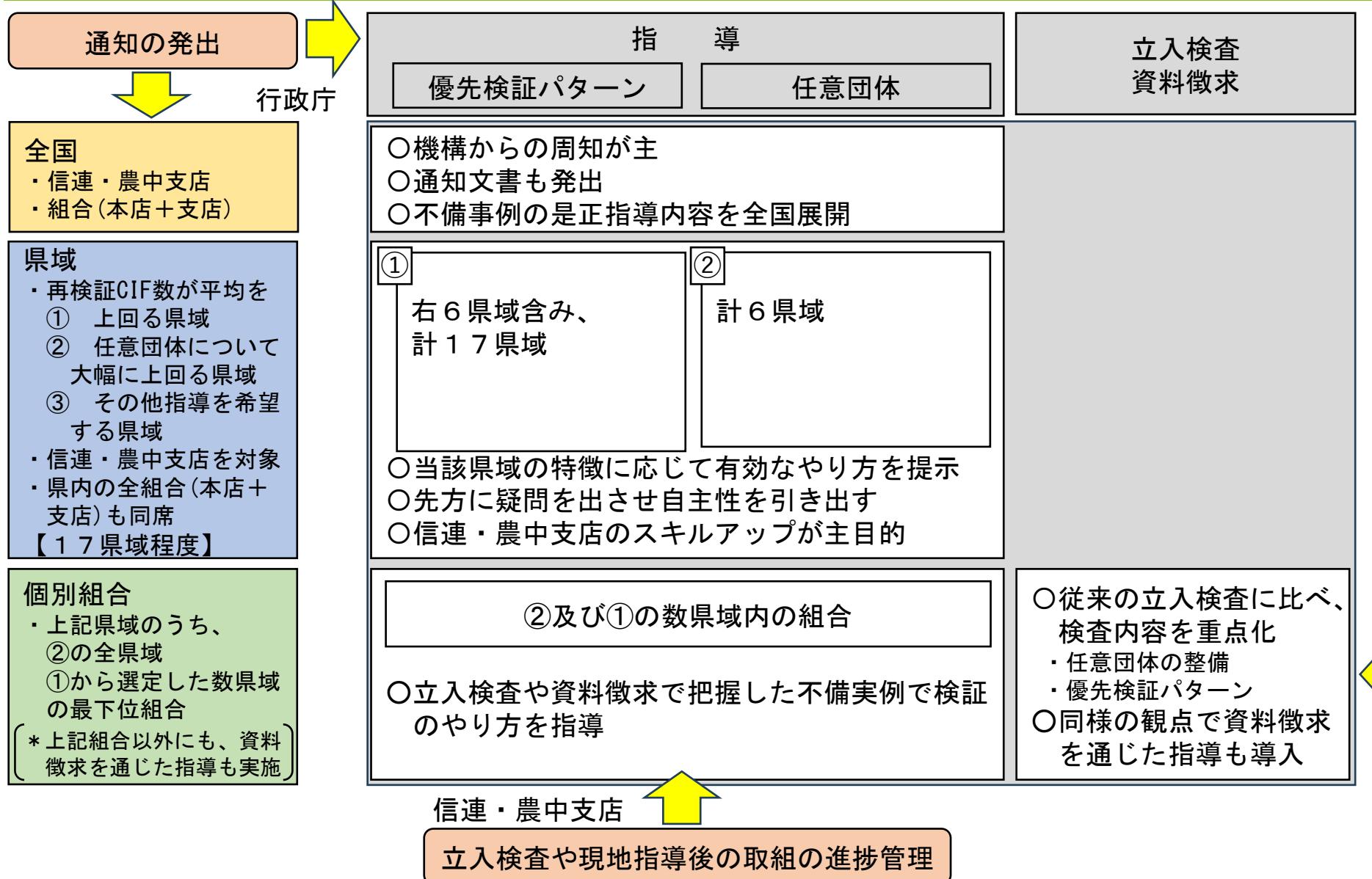
### 役員の率先実行

- 担当職員任せにせず、役員が率先実行。

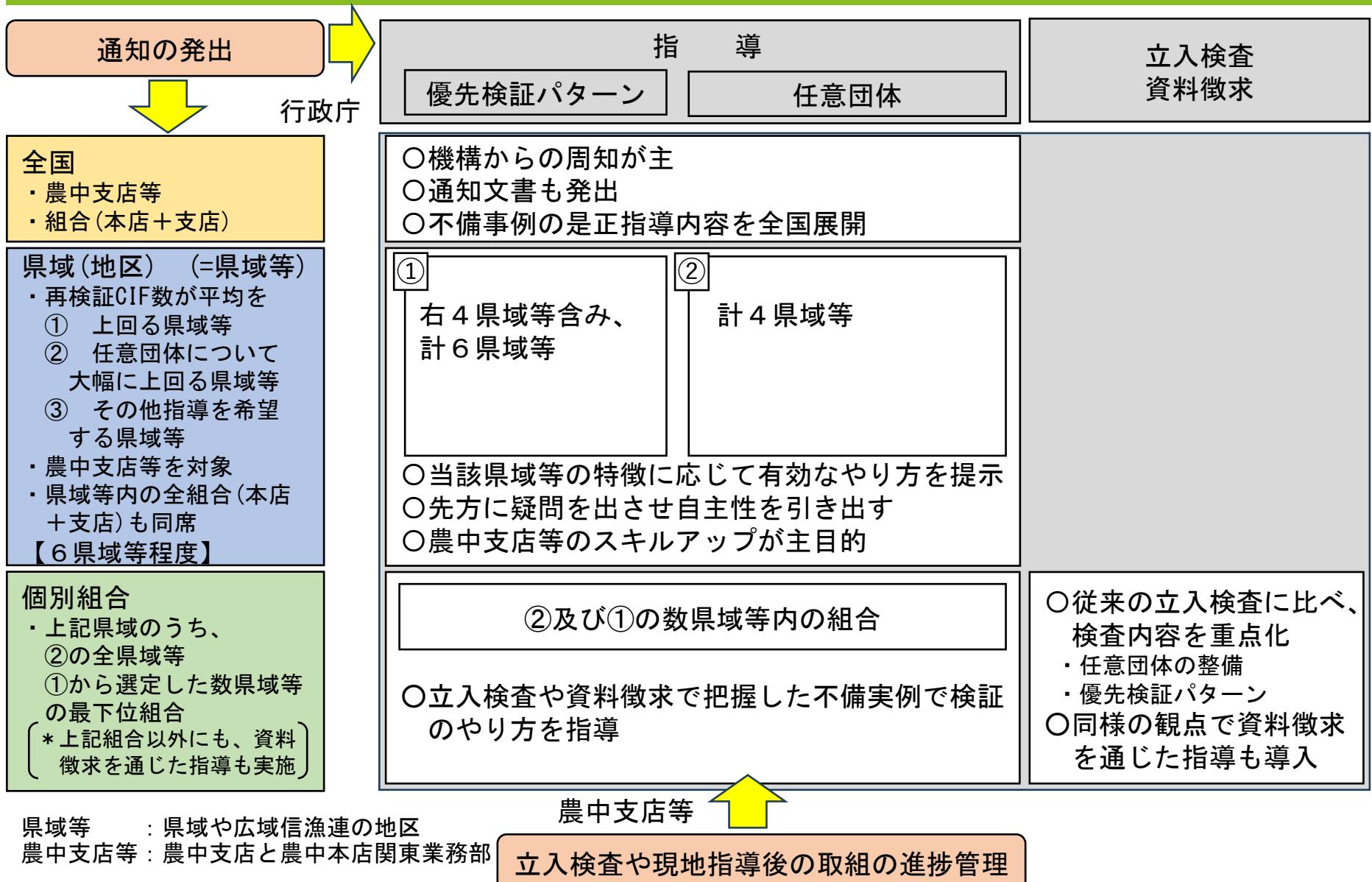
### 関係機関の連携

- 行政、農漁協系統、貯金保険機構が歩調を合わせて、様々な機会及び手法を活用して一体的に指導。
- 都道府県のオフサイト・モニタリングや必要に応じて常例検査などによる検証を通じた管内組合への指導。
- 信連・農林中金による再検証率などの状況を的確に捉えた、  
管内組合等への指導の徹底。

### 3(1)当面の進め方（農協系統）



### 3(2) 当面の進め方（漁協系統）



# 4 (1) 「優先検証パターン」の例

## ① 疑義の発生しやすいものから一斉取組を促すパターン

「優先して検証いただきたいパターン」  
(令和7年10月)より抜粋



### 1. 個人

#### (1) 「カナ氏名」の検証フロー

【疑義項番9、11】 貯金保険機構



項目番号	検証システム		検証すること	検証資料	検証結果	やるべきこと
	抽出目的	抽出条件				
①	i) JASTEM上の顧客氏名に、個人名以外の文言（屋号など）が付加されても、名寄せは個人名で行う	・ JASTEM上の顧客氏名が個人名としては長い（カナ13文字以上）  例) ① 【JASTEM】 ヤマダ ショウテンヤマダ タロウ 【個人名】 ヤマダ タロウ	・ JASTEM上の顧客氏名に、個人名以外の文言が付加されていないか確認	原則不要 個人名が判別できない場合は、運転免許証などで確認	① JASTEM上の顧客氏名に、個人名以外の文言が付加されている場合  例) 【JASTEM】 ヤマダ ショウテンヤマダ タロウ 【個人名】 ヤマダ タロウ	・ 「名寄せ用氏名管理一覧表」に個人名を入力  例) ヤマダ ショウテンヤマダ タロウ ⇒ヤマダ タロウ
②	ii) JASTEM上の顧客氏名に、個人名以外の文言が付加されていることがある	② 【JASTEM】 ジ ヨンパ トリツクゲ ラント 【個人名】 ジ ヨンパ トリツクゲ ラント			② JASTEM上の顧客氏名に、個人名以外の文言が付加されていない場合  例) 【JASTEM】 ジ ヨンパ トリツクゲ ラント 【個人名】 ジ ヨンパ トリツクゲ ラント	・ 検証システムに確認済であることを入力

【農協系統】再検証件数：16千件 総再検証件数に対するシェア：10.7%

【漁協系統】再検証件数：2千件 総再検証件数に対するシェア：12.2%

## 4 (2) 「優先検証パターン」の例

### ② 効率的な検証が可能となるよう手順まで踏み込むパターン

「優先して検証いただきたいパターン」  
(令和7年10月) より抜粋



## 3. 権能

### (1) 「人格区分」の検証フロー

【疑義項番18】 貯金保険機構



項目番号	検証システム		検証すること	検証資料	検証結果	やるべきこと
	抽出目的	抽出条件				
⑨	i) 名寄せは人格区分ごとに行う 	・ JASTEM上の顧客名称に、法人であると疑われる特定の文言（「商工」など）が含まれる	・ 法人登記されていないか聞き取りで確認	不要	⑨ 法人登記されている場合  ⑯ 法人登記されておらず、権能である場合  ⑯・連絡が取れない場合 ・調査拒否の場合	⑩～⑫へ進む  ※ 検証システムに確認済であることを入力  ・「データ整備不可能貯金者一覧表」に確認結果を入力
⑯	ii) JASTEM上の顧客名称に、法人であると疑われる文言（「商工」など）が含まれることがある 	例) ⑯ 【JASTEM】 ユウラクチヨウシヨウコウシヨウカイ 【登記】 -				
⑯	iii) JASTEM上の顧客名称が ii) のような団体は、人格区分が権能ではなく、法人の可能性がある 	⑯ 【JASTEM】 ユウラクチヨウシヨウコウカイ 【登記】 ユウラクチヨウシヨウカウカイ	・ JASTEM上の顧客名称が、登記上の法人名称のとおりとなっているか確認	登記事項証明書	⑯ JASTEM上の顧客名称が、登記上の法人名称のとおりとなっている場合  例) 【JASTEM】 ユウラクチヨウシヨウコウカイ 【登記】 ユウラクチヨウシヨウカウカイ  ⑯ JASTEM上の顧客名称が、登記上の法人名称以外の名称となっている場合  例) 【JASTEM】 ユウラクチヨウシヨウコウ 【登記】 カ) ユウラクチヨウシヨウカウ  ⑯・提出拒絶の場合 ・提出を応諾するも提出しない場合	・ JASTEMの人格区分を法人に修正  ※設立年月日の誤りが多いので、併せて要確認。登記事項証明書の会社成立年月日と異なっている場合は修正  1) JASTEMの人格区分を法人に修正 2) 「名寄せ用氏名管理一覧表」に登記上の法人名称を入力  例) ユウラクチヨウシヨウコウ ⇒カ) ユウラクチヨウシヨウカウ  ※設立年月日の誤りが多いので、併せて要確認。登記事項証明書の会社成立年月日と異なっている場合は修正  ・「データ整備不可能貯金者一覧表」に確認結果を入力
⑯		⑯ 【JASTEM】 ユウラクチヨウシヨウコウ 【登記】 カ) ユウラクチヨウシヨウカウ				
⑯			※ ⑨から			

【農協系統】再検証件数：41千件 総再検証件数に対するシェア：27.4%  
【漁協系統】再検証件数：2千件 総再検証件数に対するシェア：12.8%

☞データ整備不可能貯金者の判断基準等は、「貯金者データ整備に係る自己点検マニュアル(令和2年1月)」P11～13を参照

# 富士伊豆農業協同組合訪問報告

令和 7 年 10 月 30 日

# 富士伊豆農業協同組合訪問報告

## 1. 訪問の目的

農漁協の支援の場合には、信用事業のみならず経済事業など他事業についても考慮する必要。

このため、農漁協の事業全体を把握する一助として、富士伊豆農業協同組合を訪問し、様々な事業に関する施設を見学。

## 2. 実施の概要

- (1) 訪問日 令和7年9月29日(月)
- (2) 訪問場所 富士伊豆農業協同組合
  - ・御殿場地区本部
    - ・御殿場営農経済センター
    - ・カントリーエレベーター
    - ・ファーマーズ御殿場
    - ・JAふじ伊豆そば処
    - ・ぐみざわ支店
  - ・生活部
    - ・不動産相談センター御殿場店
  - ・金融部
    - ・ローンセンター御殿場



3. 参加者  
7名  
運営委員会委員  
監事 等

カントリーエレベーター  
(サイロ)



カントリーエレベーター  
(玄米色彩選別機)



そば処（直営）



不動産相談センター



ファーマーズ御殿場（農産物直売所）

## 運営委員会名簿

委員長 庄司 裕宇  
委員 梶 毅  
委員 木村 直人  
委員 篠田 崇  
委員 田中 茉莉子  
委員 富永 浩明  
委員 鳥谷 礼子  
委員 福園 昭宏  
理事 佐藤 宏昭

監事 金井 千尋

### 主務省等オブザーバー（出席者）

農林水産省経営局金融調整課 経営専門官 矢武 正行  
水産庁漁政部水産経営課 課長 永田 祥久  
金融庁監督局総務課信用機構対応室 課長補佐 池田 喜典  
財務省大臣官房信用機構課機構業務室 課長補佐 河地 誠  
日本銀行金融機構局総務課 企画役 漆原 一起

（敬称略）